

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 松阪市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1) 運営協議会(年2回) 松阪市教育委員会教育長(会長)、東京外国語大学准教授、三重大学准教授、松阪国際交流協会理事長、本事業のセンター校(8校)の校長、三重県教育委員会代表、松阪地区高等学校長会代表、松阪市健康福祉部こども未来課代表、松阪市教育委員会学校支援課代表、松阪市教育委員会子ども支援研究センター代表</p> <p>(2) 連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育プロジェクト会議(年3回) 東京外国語大学准教授、三重大学准教授、母語スタッフ(通訳)、8校のセンター校担当者、松阪地区高等学校代表、松阪市学校関係者代表、初期適応支援教室「いっぽ」代表 ・外国人児童生徒教育ネットワーク会議(年3回) 市内全小中学校の外国人児童生徒教育担当者 ・外国人児童生徒教育担当者会議(年7回) センター校(8校)担当者、母語スタッフ
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p><運営協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明、各校の実情の交流、今年度の方向性についての確認、実施内容及び成果と課題の総括、次年度の方向性について協議する。 <p><外国人児童生徒教育プロジェクト会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター校における実践交流や取組の総括及び来年度の方向性について協議する。 <p><外国人児童生徒教育ネットワーク会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の受入及び「特別の教育課程」についての研修、「外国につながる児童生徒のための進路保障に向けた学習カリキュラム」活用の周知、多文化共生教育の取組の交流を行う。 <p><外国人児童生徒教育担当者会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター校の取組を交流した実践研究。また、各校の課題解決にむけての具体的な取組について検討する。 <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期適応支援教室「いっぽ」(以下、「いっぽ」教室)を設置し、指導員、母語スタッフが連携し、初期的な日本語指導、文字学習を集中して行う。 ・センター校を設置し、各校において、「学校行動計画」「国際教室経営方針」の作成、校内推進委員会の設置、「個票A・B」「個別の指導計画」の作成、国際教室の設置、「受入ガイドブック」の見直しを行う。 ・センター校教職員研修会を実施し、JSLカリキュラムによる授業づくりについて研修を深める。 ・学校へ母語スタッフを派遣し、母語による学習指導の補助や適応支援、また保護者との連絡・相談等、学校と家庭の連携を図る。 ・多文化共生教育、アイデンティティ確立をめざす取組を年間計画に位置付け実施する。 <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒について、個票の作成、個別の指導計画を立て実践に取り組む。

(4) 成果の普及

- ・外国人児童生徒教育ネットワーク会議において、センター校における取組の報告等を行い、市内すべての小中学校の外国人児童生徒教育担当者の学習、研修の場とする。

(5) 学力保障・進路指導

- ・センター校を中心に、「JSLカリキュラムに基づくわかりやすい授業づくり」(教科指導型日本語指導)について実践研究を深めるため授業公開を実施し、指導内容や指導方法について改善を図る。
- ・外国人の子どもの就学実態調査を実施し、生活実態の把握や就学の意思の確認をしながら就学につなげる。
- ・日本語指導が必要な生徒に関する松阪地区中高関係者情報交流会を開催し、各校の生徒の状況や取組の情報交流を行い、中学校と高校の連携を図る。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・次年度小学校入学予定の市内在住外国人幼児で、基本的な日本語の理解が難しい幼児を対象に実施。外国人幼児が小学校生活を安心して送れるように、日本の小学校生活に必要な言葉や準備物、学校生活規律等について適応支援を行う。また、保護者に日本で小学校生活を送るために必要な情報を提供する。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・多言語翻訳アプリ、学習アプリ等、ICTを活用した外国人児童生徒への効果的な学習支援についての実践研究を行い、担当者会議等で交流する。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・「いっぽ」教室に日本語指導員を配置する。
- ・日本語指導・教科指導の際の補助や、保護者との連絡等を行うため当該校に母語スタッフを派遣する。

(13) その他

<ぼくとわたしのフォトストーリーづくり活動>

- ・自分自身を振り返り、映像を通して自分の思いや願いを発信していく取組。

<多文化理解の授業>

- ・留学生から各国の文化や生活等に関する話を聞き、多文化理解を深め、多文化共生の意識の高揚を図る。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・教育委員会、学校、大学、国際交流協会、など様々な立場の関係者が連携・協力することで地域に即した外国人児童生徒の支援体制を維持するとともに、支援の質の向上に努めることができた。
- ・発達等の特性により特別の支援を必要とする外国人児童生徒の支援についても、研究を進めていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

- ・外国人児童生徒の受入体制の整備や支援体制の構築を図ることで、外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- ・「いっぽ」教室で、一定期間集中して学習することで、初期の日本語が早期に習得でき、また日本の学校生活に対する適応支援を行えた。
- ・授業改善全体の中でのJSLカリキュラムの位置づけや活用についての共通認識が必要。
- ・日本語の理解が困難な保護者が多く、家庭学習による学びの継続が難しいため、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、効果的な家庭学習の方法や教材の研究が必要。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・センター校の実践事例をもとに研修を深めることで、「特別の教育課程」実施のためのカリキュラムマネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画の立案に役立てることができた。
- ・学校間でのカリキュラムマネジメントについての理解度の差が小さくない。

(4)成果の普及

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒の指導・支援に研修内容を活かすことができた。
- ・市内全体の教職員の資質向上を図るため、担当者だけでなく他の教職員にも参加を促すことや、職員会議や研修会等での積極的な還流が望まれる。

(5)学力保障・進路指導

- ・JSLカリキュラムの取組を推進し、分かりやすい授業実践をすることで、外国人児童生徒を学習に意欲的に取り組ませることができた。
- ・個票A・Bや個別の指導計画の引き継ぎ、また「中高関係者情報交流会」を通じて、中学校教職員と高等学校教職員が連携を深めることで、個々の外国人生徒の学習面・生活面での支援につなげた。
- ・JSLカリキュラムを生かした分かりやすい授業づくりについて引き続き取組を進め、教職員の指導力向上を図る必要がある。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・就学前の外国人幼児及びその保護者が、日本の小学校生活に必要な言葉や準備物、日本の学校の教育制度を知ることとで、安心して小学校に入学することができる。また、外国人幼児の様子や保護者の願い等を聞き取った「調査票」を小学校へ送り、受け入れの準備を促せた。
- ・さらなる申込者数の増加があった場合には、日常生活上の日本語能力を基準とした受入制限の導入や、模擬教室形式ではなく体育室利用などを検討していく必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・画像・動画等の視覚的な支援やアプリを用いた個別学習、翻訳アプリの活用を積極的に行うことができた。一部の学校では、日常的に児童生徒が翻訳アプリを利用して、やりとりしている場面が見られている。
- ・ICTの活用について各校での実践研究を進めてきたが、今後は市として教材の共有化を図っていく必要がある

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・各校への母語スタッフの派遣により、外国人児童生徒及び保護者の日本の学校生活での不安を軽減し、安心できる学校生活につなげることができた。
- ・児童生徒への学習支援、生活支援に加え、保護者からの各種相談対応等、母語スタッフへの時間外活動が増える一方である。学校の実情を考慮し、効果的な母語スタッフの配置を考えるとともに、ICTを利活用していくことが必要。

(13) その他

<ぼくとわたしのフォトストーリーづくり活動>

- ・コロナ禍のため年末開催となり、参加児童は少なかったが、活動の様子からも充実ぶりが窺え、アイデンティティ確立の契機となる取組となった。

<多文化理解の授業>

- ・2年生3学級を対象に実施した。いずれの学級の児童たちも異文化への興味関心を示し、授業後の児童のふりかえりからも充実した授業が行われたことがわかった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	31人 (13園)	222人 (14校)	82人 (6校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		216人 (14校)	82人 (6校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語指導に加え、発達等の特性により特別の支援を必要とする外国人児童生徒の支援についても、研究を進めていく必要がある。専門性を有する講師を招聘しての研修会や実践事例をもとにした学習会を企画していく。
- 特別支援教育の充実を図ることを含め、学習支援及び学級づくりへの効果的なICT活用の学習会を定期的で開催し、実践の収集を行っていく。
- 新規採用者の増加、職員の異動により、今後も初めて外国人児童生徒の学習指導をする教員が増えることが予想されるため、「JSLカリキュラムを生かした分かりやすい授業づくり」について、引き続き取組を進め、教職員の指導力向上を図る必要がある。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。